

産業廃棄物処分業許可証

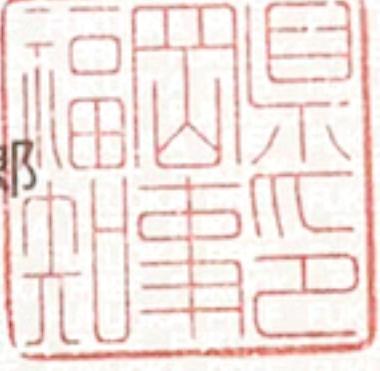
住 所 北九州市小倉南区大字新道寺669番

氏 名 石川商事株式会社

代表取締役 石川 政輝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日 令和4年9月12日

許可の有効年月日 令和9年9月11日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）
中間処理（圧縮切断）：金属くず（自動車等破碎物を除く。） 以上1品目
以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

圧縮切断施設：設置場所 福岡県京都郡みやこ町勝山松田字芝原2454番11

設置年月日 平成28年3月17日

処理能力 164t/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年9月12日 更新許可

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無